

研究紀要「北の丸」第 42 号の概要

1. 刊行年月 平成 21 年 10 月

2. 刊行部数 1, 000 冊

3. 内容

(1) 書物方年代記①

『書物方日記』は、江戸時代、将軍家の蔵書や幕府の貴重な書類を収蔵する「紅葉山文庫」を管理していた「御書物方」の業務日誌で、宝永 3 年（1706）から安政 4 年（1857）までの分、225 冊が館に保存されている。

このうち延享 2 年（1745）までの分は、すでに「大日本近世史料」の一点として東京大学出版会から刊行されているが（1964～88 年）、延享 3 年（1746）以降の分については未刊で、その内容はごく一部の研究者の間でしか知られていない。

本稿は「書物方年代記」①と題して、延享 3 年正月から宝暦 10 年（1760）までについて、『書物方日記』から書籍等の出納記事や人事ほかの特記事項を抄録したものである。

(2) 【資料紹介】平成 19 年度 森林管理局移管文書

平成 19 年度移管計画に基づいて、各地の森林管理局が所蔵していた資料を中心に、合計 17, 561 点にも及ぶ文書が館に移管された。江戸時代からの林野管理資料をも含む当資料群は、質・量ともに秀逸の資料群と言える。

本稿は、当資料群が館に移管される以前、他機関等によって行われた保存活動や調査研究状況を概観しつつ、移管に至るまでの館や農林水産省・林野庁の動きについて触れた。また、資料群を時代別・管理部局別・作成部局別の三つの視点から分析することで、資料群の全体的な傾向が提示できるようにしたものである。

(3) 【資料紹介】昭和財政史資料—戦前期大蔵省における文書管理と財政史編纂—

館が所蔵する戦前期大蔵省の歴史資料、とりわけその中核をなす資料群である「昭和財政史資料」（全 856 冊）についての解説である。2003 年度に財務省より移管された同資料群は、『明治財政史』『明治大正財政史』に続く修史事業の過程で収集・整理されたもので、戦後その成果として公にされた『昭和財政史』は、財政史研究における基礎的文献として認知されている。

従来、同資料群は、公文書の管理保存体制からは独自のもの、あるいは文書が本来有していた行政実務の過程から切り離されたものと限定的に理解され、資料群としての内的構造や同省の文書管理体制上の位置づけについての検証は手つかずのままであった。本稿は、同省の財政史編纂事業の史的展開と文書管理体制の関わりを

明らかにするため、館のみならず関係類縁機関に所蔵されている資料との比較・検討を通してその性格を立体的に再評価したものである。

(4) 適切な行政文書の評価選別を目指して：調査研究に基づき

本稿は、館が、平成18年度より平成20年度まで実施した「電子公文書等の作成時又は作成前からの評価選別」に係る調査研究の成果を取りまとめたものである。オーストラリアにおいて、行政文書の評価選別に機能別評価選別の手法を用いた場合、その選別の取組に困難が見られる状況が確認された。評価選別のための手法が複雑で、多くのリソースを費やすことが、その理由として考えられる。

この課題を踏まえつつ、平成20年度に作成した『日本版機能別行政文書評価選別マニュアル(試案)』及び『日本版行政文書評価選別の基本方針(試案)』という2つのマニュアルについて紹介したものである。

(5) 地図目録作成の試み—行政体区分による目録編成—

利用ニーズの多い地図資料について、所蔵資料目録の作成を試みたものである。利用者が地図資料を検索する際には、地域・作成年代・主題をキーとして、目的とする資料へアプローチすることが一般的なようである。そこで、この3つのキーを含みつつ、既存のデータを利用し、できるだけ手間をかけずに、組織の変化にも耐えられる目録の編成を検討した。

久喜市公文書館所蔵の地図資料の多くは、久喜市と市制施行以前の久喜町、合併以前の町村が作成したものである。本稿では地図資料の出所に着目し、久喜市という組織の変遷から、それぞれの時代に存在した行政体ごとに目録を作成した。この方法ならば、地域・作成年代・主題のおおよその絞込みができるからである。しかし、実際の利用を考えると、別に何らかの秩序を付与して、地図資料の的確な絞り込みを可能にする必要がある。

(6) 内閣文庫における台湾関係資料—アジア歴史資料センター公開「台湾総督府刊行物」を中心として—

館が所蔵する内閣文庫は、「和書」、「漢籍」、「洋書」の3種に分類される。そのうちの「和書」は、「江戸幕府の紅葉山文庫・昌平坂学問所・医学館当の書籍を明治政府が継承したもの、明治政府が明治初期に東大寺外寺社、朽木氏等の武家、押小路家等の公家が保有する文書等を資料収集の一環として購入したもの、明治以降いわゆる内閣の「図書館」として業務参考書として各省の刊行物等を収集したもので構成されている。

アジア歴史資料センターでは、この「和書」のうち、明治以降に収集された「内閣情報局関係出版物」、「植民地関係統計年報」、「朝鮮総督府刊行物」、「台湾総督府刊行物」、「興亜院刊行物」、「興亜院他刊行物」を閲覧に供している。本稿は、上記のうちの「台湾総督府刊行物」を取り上げ、紹介したものである。

(7) 非電子記録デジタル化の標準化をめぐる動向について—ニュージーランド及びオーストラリアの取組みから—

本稿は、ニュージーランド国立公文書館(Archives New Zealand)が策定した「デジタル化標準」及びオーストラリア・クイーンズランド州公文書館(Queensland State Archives)が策定した「デジタル化ガイドライン」の概要を紹介したものである。

紙やマイクロフィルム等の非電子媒体により作成・管理されている記録（「非電子記録」）について、業務の効率性や記録のアクセス性の向上等の観点から、スキャニング、デジタル撮影等により電子化する取組が世界各国で行われており、近年、標準化へ向けた努力が始まっている。今後も各国の国立公文書館等の取組みや国際的な標準化の動き等を注視し、検討を重ねていく必要がある。

(8) 『内閣文庫漢籍分類目録』別名・字号索引

昭和46年刊行の改訂『内閣文庫漢籍分類目録』の不備を補完するものである。館の目録は、書名索引を巻末に附しているが、著者名索引が無い。そのため所蔵する漢籍の検索に不便な点があった。現在では、館のデジタルアーカイブ・システムにより、書名・著者名にかかわらずキーワードを入力すれば、所蔵する漢籍を検索でき、著者名索引が無いという不備は補完できている。

しかし、中国において、本名以外に字（あざな）・号・官名・諡（おくりな）など様々な名称によって、人物をあらわすことが古くから行われている。残念ながら、館のデジタルアーカイブ・システムは、そこまでは対応できていない。

そこで、この索引では、著作者の字・号・官名・諡などのうちで、館所蔵の漢籍に書名などとしてあらわれているものを抽出して索引にまとめた。